

2023年度 自己点検・評価シート（統合版）

					自己点検・評価の結果				
					機 関	研 究 科	体 育 学 部	教 育 学 部	コ メ ン ト (特になければ空欄)
基準1 理念・目的									
評価項目①									
大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。									
(1)	大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。	○	○	○	○	【機関】学則に大学及び大学院の目的、規程等で人材養成に関する目的や教育の目標を定めている。 【体育学部】体育学部の教育目標が一般的な記述にとどまっている。			
(2)	理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。	○	○	○	○	【機関】建学の精神及び学是、目的、教育の目標等をHP及び大学案内で公開している。（教職員は規程・HP、学生は履修要項、社会はHP）			
評価項目②									
大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。									
(1)	中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。	○	/	/	○	【機関】大体大ビジョン2031及び中期計画を策定しているが、認証評価7年、中期計画5年、ビジョン10年のため、認証評価結果を踏まえた中期計画等の策定ではない。			
(2)	中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。	○	/	/	△	【機関】中期計画の評価が担当部署主体のため、大学全体として組織的に計画の進捗等の検証が必要であったが、今後は中期経営計画の策定により、KPIを基に内部質保証推進委員会で検証を行う。 【教育学部】昨年からの取り組みが始まったばかりで、今年度の様子をみて良好か判断したい。			
基準2 内部質保証									
評価項目①									
内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。									
(1)	内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。	○	/	/	△	【機関】「内部質保証に関する基本方針」で基本的な考え方を示し、内部質保証推進委員会を中核組織とした内部質保証体制を構築している。また、内部質保証の手続きは「内部質保証実施要領」に明示している。			
(2)	教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。	○	/	/	△	【機関】教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、内部質保証推進委員会が全学的な調整や支援を行っている。 【教育学部】具体的な方法について、学内で十分には検討されていないように思う。			
	・ 3つの方針の策定の調整・支援	○	/	/	△	【機関】内部質保証推進委員会が中心となり、学部等と連携しながら、DP見直しワークショップなどを通じて調整・支援している。			
	・ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援	○	/	/	△	【機関】各学部の教育課程の編成に向けて、内部質保証推進委員会が調整・支援している。			
	・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援	○	/	/	△	【機関】FD委員会が中心となり、内部質保証推進委員会の調整・支援のもと、改善活動を行っている。			
	・ 学習成果の可視化に向けた調整・支援	○	/	/	△	【機関】IR委員会が中心となり、内部質保証推進委員会の調整・支援のもと、アセスメントプランに基づきファクトブック等で可視化している。			
	・ 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援	○	/	/	△	【機関】内部質保証システムにおいて、自己点検・評価委員会が中心となり、内部質保証推進委員会の調整・支援のもと、改善活動を行っている。			
(3)	大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的・計画的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	△	△	△	△	【研究科】独自の自己点検・評価を定期的・計画的に実施できていない。また結果の活用についてもなお不十分である。 【体育学部】認証評価の段階で実施したが、今後は定期的に自己点検・評価を実施していく必要がある。			
(4)	学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。	△	△	△	△	【機関】学部・研究科、学科の自己点検・評価に関わっている学生の意見や外部の視点を取り入れる取り組みが必要である。 【研究科】外部評価および学生アンケートを実施している。ただしその結果を組織的に活用する取組は不十分である。 【体育学部】外部の視点は、学生生活実態調査や外部評価委員会において、実施しているが活かしきれていない。 【教育学部】学生からの意見箱、学生生活実態調査、外部評価委員会の意見を実際の改善に活かしきれていない印象がある。			
(5)	行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。	△	/	/	△	【機関】昨年度、受審した認証評価において指摘された事項に対応する必要がある。			

評価項目②					
(1) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○	/	/	○	【機関】教育研究上の情報や自己点検・評価結果、財務状況、附置施設の活動などをHPで公表している。
(2) 教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会にわかりやすく公表しているか。	○	/	/	△	【機関】アセスメントプランに基づき、ファクトブックを作成することで学習実態や学修成果などを可視化し、HPで公表している。
評価項目③					
内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。					
(1) 内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保证する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。	○	/	/	○	【機関】内部質保証に関する自己点検・評価の取り組みは、昨年度、実施したばかりである。その結果をもとにした改善・向上の取り組みを全学的かつ定期的に行う必要がある。
基準3 教育研究組織					
評価項目①					
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。					
(1) 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。	○	/	/	△	【機関】建学の精神及び学是に基づき、体育学部、教育学部、スポーツ科学研究科を設置している。加えて、図書館、社会貢献センター、スポーツ科学センター、スポーツ局、国際交流センター等の附置施設を設置している。 【教育学部】必ずしも円滑に機能しているとは言えない部門もある。
評価項目②					
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。					
(1) 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	○	/	/	△	【機関】中期計画の項目等を執行役会や外部評価委員会において、内部質保証シートを内部質保証推進委員会で、教育研究組織の適切性に関する点検・評価を行っている。しかし、定期的に全学的な点検・評価の一環として改善・向上を行う必要がある。
(2) 点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	○	/	/	△	【機関】中期計画の項目等を執行役会や外部評価委員会において、内部質保証シートを内部質保証推進委員会で、教育研究組織の適切性に関する点検・評価を行っている。しかし、定期的に全学的な点検・評価の一環として改善・向上を行う必要がある。
基準4 教育・学習					
評価項目①					
達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。					
(1) 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	○	○	○	○	【機関】大阪体育大学における教育充実のための取組方針において規定している。 【研究科】これらの取組を示す資料。 【体育学部】教育目標及びDPに基づいてCPを策定し、カリキュラムを設定している。また、身に付けるべき「専門的な知識・技能」等の学生が修得すべき知識・能力等を明確にしている。
(2) 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	○	○	○	○	【体育学部】教育目標及びDPに基づいてCPを策定し、カリキュラムを設定し、身に付けるべき「専門的な知識・技能」等の学生が修得すべき知識・能力等を明確にしている。
評価項目②					
学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。					
(1) 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○	○	○	○	【機関】学部の教育課程はCPに基づき、適切に編成している。各授業科目の内容及び方法は、授業科目区分や配当年次、授業形態等に基づいて、各学部等がそれぞれ適切に設定している。各授業科目の単位数は、大学設置基準に則り、講義及び演習は15時間、実験・実習及び実技については30時間又は45時間の授業をもって1単位とすることを「学則」第15条で定めている。各授業科目の位置づけは、各学部等の判断により、順次性と体系的性を重視している。また、カリキュラム・マップ、ツリーを策定し、教育課程を体系的に学ぶために努めている。 【研究科】カリキュラムマップ、ツリーを作成する必要あり。
・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。	○	○	○	○	
・ 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。	○	○	○	○	
・ 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。	○	△	○	○	
・ 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。	○	○	○	○	
評価項目③					
課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。					
(1) 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。	○	○	○	△	【体育学部】学部の教育課程はCPに基づき適切に編成し、それに応じた授業形態等である。また、各科目ごとに身に付けるDPを示している。 【教育学部】「期待された効果」が得られているかどうかの効果測定が十分ではないように思える。

(2)	ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	○	○	○	△	<p>【研究科】 学部に準じて対応している。遠隔授業の工夫やその効果を客観的に把握する必要あり。</p> <p>【体育学部】 遠隔授業実施のガイドラインを基に、対面授業と同等以上の効果的な教育が可能と担当教員が判断の上、実施申請書の提出、関連機関及び教授会での審議・承認を得ている。</p> <p>【教育学部】 「期待された効果」が得られているかどうかの効果測定が十分ではないように思える。</p>
(3)	授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	○	○	○	○	<p>【機関】 各学部・研究科における授業内外の学生の学習の活性化や効果的な教育を行うための措置は、概ね適切である。ただし、履修の自由度の低さなど、課題はある。</p> <p>【研究科】 留学生、社会人、障害者など多様性への対応を示す資料。</p>
	・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。	○	○	○	△	<p>【体育学部】 習熟度別クラス編成のためのプレースメントテストの実施や習熟度別クラスの適用、クラス担任制による一人一人の学生にきめ細かな配慮と指導が可能な体制を行っている。</p> <p>【教育学部】 授業成績に応じたクラス分けなどの検討も必要と思われる。</p>
	・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。	○	△	○	○	<p>【機関】 キャップ制度などにより学生の主体的な学修を促し、学修量を確保するための取組みを行っている。ただし、上限緩和する基準に該当する学生が多く、GPAの妥当性について議論する必要がある。また、予習・復習の時間が短いなど課題はある。</p> <p>【研究科】 授業外学習の時間（学生アンケートの回答者の約半数が週3時間未満）を増やす取組の必要あり。</p>
	・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか）。	○	○	○	○	<p>【機関】 授業内容はウェブシラバスで詳細を公表し、第三者によるシラバスチェックも行っている。ただし、記述の統一など、課題はある。</p>
	・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。	○	○	○	△	<p>【機関】 シラバスにフィードバックの方法を記入し、教員・学生間のコミュニケーション機会を確保している。授業評価アンケートは年2回実施され、その結果は担当教員及び該当科目受講学生にフィードバックされる。授業形式にPBL、グループワーク、アクティブラーニングを取り入れた授業は一定数ある。また、授業外学習を促すため、シラバスに「準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間」を記載することとしており、履修者の自発的な取り組みのために具体的な内容を指示している。</p> <p>【研究科】 これらに相当する対応はオリエンテーション、担当教員等を通じて実施。これらの取組を示す資料。</p>

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

(1)	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	○	△	○	○	<p>【機関】 成績評価ガイドラインに基づき、定期試験、小テスト、レポート、平常点等の配分バランスをシラバスに明記する他、試験監督に複数配置、追試験の実施、保留評価を活用するなど、柔軟な対応をしている。</p> <p>【研究科】 「大阪体育大学大学院成績評価ガイドライン」は策定済み。GPA分布は未公表。</p>
(2)	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	○	○	○	○	<p>【機関】 成績評価ガイドラインに基づき、学生ガイドブックやHPで公開している。定期試験、小テスト、レポート、平常点等の配分バランスをシラバスに明記している。</p> <p>【研究科】 不服申し立てへの対応を示す資料。</p>
(3)	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	○	○	○	○	<p>【機関】 「入学前の既修得単位の認定に関する内規」を設け、一定数の単位まで認定するなど、適切に対応している。実践的な能力に関しては該当者なし。</p> <p>【研究科】 該当者なし。</p>
(4)	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	○	○	○	○	<p>【機関】 学則及び学生ガイドブックに卒業・修了要件を明示し、学位授与に関する規定に基づいて、各学部の卒業判定教授会を開催し、卒業要件を満たした者に対し卒業を認定し、学長が学士の学位を授与している。</p>
(5)	学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	○	○	○	○	<p>【機関】 学則及び学生ガイドブックに卒業・修了要件を明示し、学位授与に関する規定に基づいて、各学部の卒業判定教授会を開催し、卒業要件を満たした者に対し卒業を認定し、学長が学士の学位を授与している。</p>

評価項目⑤

(1)	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	○	○	○	△	<p>【機関】 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・プラン）を示している。</p> <p>【教育学部】 整備が十分でないように思える。</p>
(2)	学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。	○	△	○	△	<p>【機関】 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・プラン）で3Pに照らした多角的な測定・評価を示している。</p> <p>【研究科】 適切か否かは未検証。</p> <p>【教育学部】 整備が十分でないように思える。</p>
(3)	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	△	△	△	△	<p>【機関】 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・プラン）の項目を分析し、ファクトブックに掲載することで、自己点検・評価の出発点となり、学修成果の把握に用いられている。また、GPAの成績分布はHP上で公表していることや在学中／卒業時のアンケートを通じてDP修得度を調査して教育改善に活用しているが、不十分である。</p> <p>【研究科】 学習成果の適切な把握方法とその活用を図る取組。その取組を示す資料。</p> <p>【教育学部】 整備が十分でないように思える。</p>

評価項目⑥					
教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。					
(1) 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	○	△	○	○	【機関】 内部質保証実施要領により、点検・評価の項目（周期）や手順などを明確にしている。 【研究科】 「教学マネジメント指針（2020）」に準じた対応が必要。学生アンケートではカリキュラムについて問う項目がある。しかし教学組織が教育課程を組織的・計画的に評価する仕組みを持っていない。
(2) 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	○	△	○	△	【機関】 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・プラン）の項目を分析し、ファクトブックに掲載することで、自己点検・評価の出発点となり、学修成果の把握に用いられている。 【研究科】 学生アンケートを実施しているが、その活用は不十分である。 【教育学部】 授業カルテで学生が自己評価しているが、その他は実施していない。
(3) 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	△	○	△	△	【機関】 学部・研究科、学科の自己点検・評価に関わって学生の意見や外部の視点を取り入れる取り組みが必要である。 【研究科】 外部評価および学生アンケートを定期的実施している。
(4) 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	△	△	△	△	【機関】 教育課程及びその内容、方法の適切性をカリキュラム委員会、授業評価アンケートをFD委員会が実施している。また、内部質保証シートを内部質保証推進委員会で、教育課程等の適切性に関する点検・評価を行っている。しかし、定期的に全学的な点検・評価の一環として改善・向上を行う必要がある。 【研究科】 自己点検評価および外部評価等の結果を組織的に活用する取組は不十分である。 【教育学部】 授業カルテで学生が自己評価しているが、その他は実施していない。
基準5 学生の受け入れ					
評価項目①					
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。					
(1) 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。	○	○	○	○	【機関】 各学部・研究科の学生の受け入れ方針を定め「大阪体育大学における教育充実のための取組方針」と学生募集要項に明記している。
(2) 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	○	△	○	○	【機関】 具体的な資質等を示し、入学試験種別ごとに選抜基準となる評価ポイントを示している。 【研究科】 「3ポリ・ガイドライン」（2016）に準じたAPに見直す必要あり。
(3) 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。	○	○	○	○	【機関】 入試委員会の設置や入学試験ごとの実施部会の設置、入試問題作成委員会の設置により、体制構築している。入試判定時は、氏名を除き、各試験科目の総合点より上位から順に合格とすることで公平性を確保している。体力テスト等は種目ごとの得点基準をHP等で公表し、テスト時に測定結果を受験生に知らせることで公平性を確保している。面接等は複数教員で行うことや判定基準を統一して、差異が出ないようにしている。入試問題は学外公表している。以上により、公平な入学者選抜を行っている。
(4) 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。	○	○	○	○	【機関】 「障がいのある者に対する受験時の配慮及び修学時のサポートに関する申し合わせ事項」で入試や修学時のサポートに関する事項を定め、学生募集要項に「受験時に個別相談を行う」ことを明記している。
(5) すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	○	○	○	○	【機関】 大学案内、学生募集要項、進学相談会、オープンキャンパス、大学見学会、HP、SNSなど、様々な媒体を通じて、情報提供を行っており、選抜方法も公開している。
評価項目②					
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。					
(1) 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	○	○	○	○	【機関】 概ね安定的に学生を受け入れしている。研究科では、入学定員を超過して受入している場合があり、安定して受入する必要がある。 【研究科】 適正化に向けた取り組みを示す資料。
評価項目③					
学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。					
(1) 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	△	△	△	○	【機関】 広報・ブランディング委員会や入試委員会において、学生の受け入れの適切性に関する点検・評価を行っている。しかし、全学的な点検・評価の一環として改善・向上を行う必要がある。 【研究科】 入試結果に関する組織的・計画的な検証作業についてはなお不十分である。
(2) 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	△	△	△	△	【機関】 広報・ブランディング委員会や入試委員会において、学生の受け入れの適切性に関する点検・評価を行っている。しかし、全学的な点検・評価の一環として改善・向上を行う必要がある。 【研究科】 なお不十分である。

基準6 教員・教員組織

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

(1)	大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。	△	/	/	△	【機関】大学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定めているが、学部ごとの編成方針は策定していない。男女比は男性が多く、外国人教員は僅かであり、方針に示している。「国際性に配慮」できておらず、方針に基づいた編成になっていない。
	・ 教員が担う責任の明確性。	○	/	/	○	【機関】学則において、教授、准教授、講師及び助教の責任について規定されている。
	・ 法令で必要とされる数の充足。	○	/	/	○	【機関】設置基準上必要専任教員数を充足している。
	・ 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。	○	/	/	○	【機関】授業担当教員は授業科目の内容に即し、担当するにふさわしい教育上の経歴・経験、研究業績、職務上の実績等を有している。
	・ 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。	○	/	/	○	【機関】適切に把握・管理している。
	・ 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。	×	/	/	×	【機関】基幹教員は現在検討されていない。 【教育学部】基幹教員は現在検討されていない。
(2)	クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。	×	/	/	×	【機関】クロスアポイントメントについても現在検討されていない。 【教育学部】クロスアポイントメントについても現在検討されていない。
(3)	教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。	△	/	/	△	【機関】大学評議会に大学事務局各部長を構成員とし、大学の運営及び教学に関する重要事項の審議に加わるようにしている。また、各種委員会においても、事務担当としての位置付けでなく、構成員として参画できるように見直しを行っている途上である。
(4)	授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。	○	/	/	○	【機関】教務補佐雇用基準、ティーチング・アシスタント規程を定め、教務補佐とT A・SA制度を導入している。教務補佐は、パワーポイントやビデオ等のセッティング、出欠の管理、資料の準備、レポート等の配布・回収、授業に対する相談などに応じ、TAは、学部教育の充実と大学院生のキャリアトレーニングを目的として実施している。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

(1)	教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。	○	/	/	○	【機関】公募は申し合わせ事項、選考は選考規程に基づき実施している。昇任は、申し合わせ事項及び運用基準に基づき実施している。人事選考は人事選考委員会により行っている。
(2)	年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。	△	/	/	△	【機関】専任教員の年齢構成は比較的バランスが取れているが、男女比は男性が多く、外国人教員は僅かである。方針に示している「国際性・多様性」に配慮できておらず、方針に基づいた編成になっていない。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

(1)	教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。	△	/	/	△	【機関】全学FD委員会によるFD研修やスポーツ局などによるセミナー等が実施されている。学部FD委員会でも教育学部はFD研修を実施している。また、両学部FD委員会で授業評価アンケートなどを実施しているが、回収率等に課題がある。 【研究科】研究科固有のFDが行われていない。
(2)	教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。	○	/	/	○	【機関】全学FD委員会によるFD研修やスポーツ局などからセミナー等が実施されている。学部FD委員会でも教育学部はFD研修を実施し、教員の資質向上を図っている。
(3)	大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。	△	/	/	△	【機関】教育活動は評価基準を作成していないことや昇任審査以外の時期に定期的な評価を実施していない。
(4)	教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。	△	/	/	△	【機関】教務補佐とT A・SA制度を導入しているが、指導補助者用の研修会などは実施していない。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

(1)	教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	△	/	/	△	【機関】内部質保証推進委員会のもとで、教員組織に関わる事項を定期的に全学的な点検・評価していく必要がある。
(2)	点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	△	/	/	△	【機関】内部質保証推進委員会のもとで、教員組織に関わる事項を定期的に全学的な点検・評価していく必要がある。

基準7 学生支援					
評価項目①					
学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。					
(1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。	○	/	/	○	【機関】 学生支援の方針で修学支援、生活支援、進路支援の各方針及び大学スポーツ振興に関する方針の具体化・明確化してHPで公表している。学生支援は全学教務委員会及び学生委員会と各組織と相互連携する体制で役割を果たしている。
(2) 各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。	◎	/	/	○	【機関】 学習支援室に学生のニーズにあわせた非常勤のチューターを増員する措置をとっている。S&CやA Tルームを完備し、学生のトレーニングをサポートする専門的なスタッフを常駐させている。 【教育学部】 教職およびキャリア支援センターに専門職を配置している。
(3) 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。	○	/	/	○	【機関】 学生ガイドブックやHP、ポータルサイトなど、様々な媒体を通じて、情報提供を行っている。 【教育学部】 ラーニング commons の活用を促している。
【修学支援（学習面）】					
(1) 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	◎	○	○	△	【機関】 学習支援室による課題送付等の入学前指導、プレースメントテスト、基礎教育科目の個別指導、レポート・論文指導などを行っている。 【研究科】 各種の取組等を実施していることを示す資料。 【教育学部】 学習支援室に主任を配置している。
(2) 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。	○	○	○	○	【機関】 障がい学生支援委員会の設置、施設のバリアフリー化、有償ボランティア制度や、メンタル面に問題を抱えている学生に対して、教務委員会、学生委員会、教育学部が学生相談室・スポーツカウンセリングルームと連携して対応している。 【研究科】 留学生、社会人、障害者など多様性への対応や合理的配慮を示す資料。 【教育学部】 必要に応じて、授業時にサポート学生を配置している。
(3) 学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。	○	○	○	△	【機関】 学習支援室による補習・補充教育に関する支援体制により、退学・除籍者は減少しているため、効果を上げているといえる。 【教育学部】 学習意欲を改善させる取り組みは、不十分である。
(4) 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。	○	○	○	○	【機関】 モバイルバッテリー等の貸し出しや遠隔授業に備えるために大学インターネット回線の利用と対面による質問が行える体制を整えている。また、模擬遠隔授業の実施や適宜質問を受け付けることも行っている。 【研究科】 遠隔事業に関する不具合等の相談については事務職員が個別に対応している。 【教育学部】 無線LAN通信アンテナの増設を行って以降は、操作トラブルは改善されたと考える。
(5) ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。	○	○	○	○	【機関】 オンデマンド型の授業の授業動画はYouTubeで視聴できるように体制を整えている。 【教育学部】 授業資料のPDF(ペーパーレス)化や授業動画の再視聴機会を、必要に応じて実施している。
【修学支援（経済面）】					
(1) 学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。	○	○	○	○	【機関】 入学試験成績優秀者奨学金、学業成績優秀者奨学金、緊急奨学金、スポーツ奨学金などにより、支援している。 【研究科】 各種奨学金。 【教育学部】 授業納入延期の申請ができる。

【生活支援】					
(1) 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。	○	/	○	○	<p>【機関】 毎年度始めに健康診断の実施、学内診療所を活用した疾病や傷害の診断・治療を日常的に受けられる環境である。S&C、ATルームにより学生の競技力向上に向けた助言・指導を行っている。併せて、学生相談室・スポーツカウンセリングルームで精神的な健康維持に努めている。</p> <p>【教育学部】 学生相談室を配置し対応している。</p>
(2) 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。	○	/	○	△	<p>【機関】 両学部ともクラス担任制をしき、きめ細かな配慮と指導体制を整えている。遠隔授業の実施にあたっては、遠隔授業実施のガイドラインに基づき毎回の授業にあたり学生とのコミュニケーションや質問の機会が確保することに努めている。</p> <p>【体育学部】 新入生オリエンテーションの一部として宿泊研修を実施し、学生と教員、学生同士などの人間関係を形成しやすい環境を整えている。</p> <p>【教育学部】 人間関係の構築には、対面授業に依存する傾向にあり、更なる対応方法の検討が必要。</p>
【進路支援】					
(1) 各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。	○	○	○	○	<p>【機関】 キャリアへの醸成を促すキャリアフェスタや、進路の実現に向け、教員採用試験対策、公務員・企業試験対策、個別指導、各種対策講座開講などを実施。学習支援室と連携し公務員合格率も高く、全体として高い就職率を維持している。キャリアに関する授業・イベント等はキャリア支援委員会が運営している。</p> <p>【研究科】 キャリアセンターとの連携。事務局でも個別対応。公募等があれば学生に周知。プレFDの機会を不定期ながら提供。</p> <p>【教育学部】 学校インターンシップ、キャリアデザイン履修者に対する支援、キャリアフェスタを通じた支援を継続している。</p>
【その他支援】					
(1) 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか	◎	/	○	○	<p>【機関】 指導教員は、学内組織と連携を取り合い、クラブ所属学生の修学支援を行っている。また、学生委員会学友会部会による運営の助言や指導及びスポーツ局がクラブ活動の全体的統括し、各クラブ関係者と連携し運営している。</p> <p>【教育学部】 子ども運動教室等、多くのボランティア活動への参加呼びかけを行っている。</p>
【学生の基本的人権の保障】					
(1) ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。	○	/	○	○	<p>【機関】 ハラスメントの防止等に関する規程を定めている他、入学時のオリエンテーションでの周知やリーフレットの配布などを行っている。全学の相談窓口として学生相談室・スポーツカウンセリングルーム、教育学部にハラスメント相談員を置き、ハラスメントの防止等専門委員会と連携し対応している。また、調査・調停委員会では、外部の法律専門家等を委員長としている。</p> <p>【教育学部】 学生相談室を配置し対応している。</p>
評価項目②					
学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。					
(1) 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	○	/	○	△	<p>【機関】 教務委員会で教務に関する事項を、学生委員会で学生の生活安全、奨学金、課外活動、学友会活動等を点検・評価して改善を図っている。また、学生生活実態調査での結果を反映している。しかし、部局での見直しのため、全学的な点検・評価が必要となる。</p> <p>【教育学部】 評価は十分といえない。</p>
(2) 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	○	/	○	△	<p>【機関】 教務委員会で教務に関する事項を、学生委員会で学生の生活安全、奨学金、課外活動、学友会活動等を点検・評価して改善を図っている。また、学生生活実態調査での結果を反映している。しかし、部局での見直しのため、全学的な点検・評価が必要となる。</p> <p>【教育学部】 評価は十分といえない。</p>

基準 8 教育研究等環境

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。	○	/	/	○	【機関】 中期計画及び教育研究等環境の整備に関する方針の基、教育研究等環境の整備を行っている。大・中・小の規模に偏らず教室を稼働させ、図書館に自習可能な座席やグループ学習室を設置している。スポーツ施設は専門競技種目別に整備している。また、AED設置、バリアフリー化への対応もしている。
(2) 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。	○	/	/	○	【機関】 学生の入学から卒業までのデータを関連部署が共有できていることやオンライン会議システムの導入により、遠隔授業に応じた教育制度の整備などを行っている。また、新入生に対し、年度初めに模擬遠隔授業を実施している。
(3) 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。	○	/	/	○	【機関】 学校法人浪商学園個人情報保護規程を制定し、個人情報の取り扱いを定めている。また、情報漏洩防止指針や情報ネットワーク管理運営・利用規則、HP管理・運営規程等を整備している。 学生に対して情報処理の授業内で実施している。

評価項目②

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。	○	/	/	○	【機関】 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、和洋書、学術情報の収集、蔵書・雑誌の検索・予約のオンライン化、リポジトリの公開、文献複写等サービス、電子ジャーナル、データベースへのアクセス、電子ブックの提供など、学術情報資料の整備を行っている。
(2) 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。	○	/	/	○	【機関】 各業務に専門的な知識を有する経験者を配置している。学習に配慮した座席数や自習が可能な座席、開館時間の拡張、開架閲覧室、グループ学習室の整備など施設環境は適切である。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

(1) 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。	○	/	/	○	【機関】 個人研究費は研究計画書に基づき、研究委員会が配分している。研究室は冷暖房・学内LANが整備された個室を用意している。研究時間の確保は、1週間で1日研修日を設け、希望すれば1か月以上1年以内の期間で国内外の大学・研修所等の研究機関にて研究・調査を行うことができる。人的支援は、実習等をサポートする教務補佐やTAの配置を行っている。外部資金等の獲得支援は、公募情報の定期的な周知や研修会の実施、外部の支援事業者による書類作成支援等を実施している。
(2) 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。	○	/	/	○	【機関】 研究倫理に関する規程及び学内審査機関を整備し、研究倫理教育及び研究倫理に関する審査を(学生を含めて)行っている。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

(1) 教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	○	/	/	○	【機関】 中期計画の進捗確認や内部質保証シートにより、点検・評価を行っている。
(2) 点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	○	/	/	△	【機関】 内部質保証シートに基づき、改善課題に対する改善計画を立て、内部質保証推進委員会に報告し、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価をするとともに、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。しかし、中期計画の進捗確認については、全学的な自己点検・評価となっていない。

基準 9 社会連携・社会貢献

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

(1) 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。	○	/	/	○	【機関】 社会連携及び社会貢献に関する方針の基、社会貢献センターが学外組織との連携を行っている。
(2) 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。	◎	/	/	○	【機関】 地域交流部会が公開講座、セミナー、運動・スポーツ教室(子ども運動教室)、スポーツ活動プログラムの提供、運動・スポーツイベントの提供している。産官学連携では、企業と連携した製品等の開発、研究の実施、自治体の委員会等への派遣、受託研究などを実施している。高大連携では、出前授業やグッドコーチ養成セミナーなどを実施している。また、履修証明プログラムにより、運動部活動指導認定プログラムを実施している。

評価項目②

(1) 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	○	/	/	○	【機関】 中期計画の進捗確認や内部質保証シートにより、点検・評価を行っている。
(2) 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	○	/	/	○	【機関】 内部質保証シートに基づき、改善課題に対する改善計画を立て、内部質保証推進委員会に報告し、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価をするとともに、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。しかし、中期計画の進捗確認については、全学的な自己点検・評価となっていない。

基準10 大学運営・財務

(1) 大学運営

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

(1)	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。	○	/	/	○	【機関】100周年ビジョンと中期目標及び計画と併せて、大学として「大阪体育大学のビジョン（2022-2031）」及び中期目標と計画を策定しており、紙媒体やホームページで公表している。
(2)	関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。	○	/	/	○	【機関】「執行役会」で教学マネジメントに関する事項、教育研究に関する大学全体の組織運営に関する事項等を「大学評議会」では大学の運営及び教学に関する重要事項を審議している。さらに、両学部教授会、研究科委員会が、学生の入学、卒業（修了）及び課程の修了、学位の授与等について、学長に意見を述べることとなっており、権限と役割は学則等に定めている。
(3)	法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。	○	/	/	○	【機関】大学の要職に関する権限等については、学則において、学長・副学長・学部長・研究科長・学科長等を置くことを規定している。役職者の選任方法等についても、それぞれ任命及び任期に関する規程を設けている。理事会・評議員会において、意思決定や業務執行に対するチェック機能を働かせている。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

(1)	予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。	○	/	/	○	【機関】予算編成及び予算執行については、全学予算委員会で予算案、予算運用、その他について審議している。また、理事会・評議員会において、予算編成方針を審議し、大科目別の方針を示している。予算執行及び管理は、予算額等別に経理管理システムに入力し管理している。
-----	------------------------------------	---	---	---	---	---

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

(1)	大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。	○	/	/	○	【機関】「学校法人浪商学園事務組織規程」において、法人の事務組織や分掌及び大学の事務組織について定めている。同規程では、組織やその業務内容についても定めている。事務組織及び業務内容については毎年の点検・評価を実施しており、課題解決や改善を図っている。
(2)	大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。	△	/	/	△	【機関】教員と職員の連携関係（教職協働）については、2018年度より、「大学評議会」において大学事務局の各部長を構成員とし、大学の運営及び教学に関する重要事項の審議に加わるように学則を改正した。各種委員会においても、事務担当としての位置づけでなく、構成員として参画できるように見直し中である。
(3)	必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。	△	/	/	△	【機関】2021年度から、職員の能力向上のため、新人事制度を導入している。業務内容の多様化のため、ジョブローテーションや外部人材採用などにより、ゼネラリスト及びスペシャリストの育成に対応している。 【教育学部】専門的な知識等を有する職員がやや少ないと感じる。
(4)	職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。	○	/	/	○	【機関】事務職員には人事考課制度を導入し、目標管理シートにて目標設定・中間面談・目標達成の評価を行い、人事評価書を用いて成績評価・能力評価・意欲態度評価について、自己評価及び上司による評価を実施し、最終的な昇格や人事異動、配置を行っている。
(5)	大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。	○	/	/	○	【機関】2016年に発足した「組織風土改革プロジェクト」では、事務職員行動指針を掲げ、浪商学園の事務職員としての行動指針や具体的な取り組み内容を記載した。事務職員行動指針をベースに「目指すべき職員像及び大学教職員育成ビジョン」を策定し、教職員に公表している。具体的な取り組みとして、職員研修会を定期的に企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、教員も参加可能なSD研修会としての取り組みにもなっている。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

(1)	監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	○	/	/	○	【機関】監査については、公認会計士による財務監査及び監事による監査を行っている。
(2)	大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	△	/	/	△	【機関】大学運営の適切性の点検・評価は「自己点検・評価委員会」にて、自己点検・評価の方針、点検・評価項目及び評価指標、自己点検・評価の実施『自己点検・評価報告書』の作成及び公表、内部質保証に関する事項、大学評価（認証評価及びその他の第三者評価に関わる事項等を審議することを定めている。ただし、「自己点検・評価委員会」による全学的な点検・評価が行われたのは、過去7年間で2018(平成30)年度と2022年度のみであるため、定期的を実施する必要がある。
(3)	点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	△	/	/	△	【機関】2022(令和4)年度より「内部質保証推進委員会」のもとで自己点検・評価に基づく改善・向上に取り組む体制を構築したため、今後は定期的に大学全体の点検・評価を適切に行い、内部質保証を推進する組織のマネジメントによって改善・向上を図っていくことが必要である。

(2) 財務					
教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。					
評価項目①					
(1)	具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあっているか。	△	/	△	【機関】「浪商学園経営の中期目標と計画」で設置校全ての主要施設整備・保全計画・資金収支計画を策定している。しかし、学生・生徒等の確保計画を前提としており、計画通り入学者を確保できた場合は安定的な収入超過とすることができる見通しだが、設置校の一部で志願者及び入学者数が低い状況が続いている。 【教育学部】場当たりの計画により、長期に赤字経営の改善が図る努力がやや足りないと思われる。
(2)	財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。	×	/	×	【機関】設置校の一部において志願者及び入学者数が低い状況が続いており、実効性をもった財政計画を策定し、改善に向けた取り組みを着実に実行することが必要である。 【教育学部】場当たりの計画により、長期に赤字経営の改善が図る努力がやや足りないと思われる。
評価項目②					
教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。					
(1)	教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。	×	/	×	【機関】認証評価において「教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているとはいえない」と指摘あり。 【教育学部】場当たりの計画により、長期に赤字経営の改善が図る努力がやや足りないと思われる。
(2)	授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。	×	/	×	【機関】科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究費獲得額は過去3年間で減少している。寄付金に関して100周年記念募金が終了しており、外部資金の積極的な獲得・受け入れにつながるような実効性のある取り組みを行い、収入の多様化を図ることが望まれる。 【教育学部】外部資金を取りに行く積極性がやや欠けている印象がある。